

12月3日（月曜日）

第2日目

平成30年12月3日（月曜日）

議事日程第2号

平成30年12月3日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 齊藤 則幸 君

- (1) 防災タイムラインの取り組みについて
- (2) 今後の認知症高齢者の見守り体制について
- (3) 介護の取り組みについて
 - ① 在宅介護の支援強化について
 - ② 秋田県介護サービス事業所認証評価制度について
- (4) がん検診や特定健診の受診率向上について
- (5) 車椅子利用者や障害者に優しい図書館づくりについて
 - ・ 「アンサーユー」の導入について

2. 田村 儀光 君

- (1) 4月の市長選挙について
- (2) 生活支援体制整備について
 - ① 第1層・第2層協議体の内容について
 - ② 地方から国への提案型の交付金の創設は政治力を発揮してほしい
- (3) 前期第3次実施計画について
 - ① 結婚新生活スタートアップ支援事業の今後の見通しは
 - ② 農業夢プラン応援事業の今後の見通しは
 - ③ 大館版CCRC事業の進捗状況は
 - ④ LED街灯設置事業の継続予定はあるのか
- (4) 2019年度予算編成方針について
 - ・ 総合戦略に掲載している事業など、継続的な事業は予算措置するとあるが具体的

な内容は

(5) 今冬の除雪について

- ・ 今冬は暖冬が予想されているが、除雪受託業者は重機を準備し、オペレーターも既に雇用している。最低保証があるのか

(6) 新庁舎建設について

3. 中村弘美君

(1) 城跡桂城公園に内堀の復元を

(2) 奥州平泉と矢立廃寺について

4. 佐藤健一君

(1) 歴史まちづくりについて

① 古民家等の歴史的建造物の保存について

② 郷土芸能の充実について

(2) 農業について

① 農地の集積、大規模農家の育成にはドローン活用が必要と思うが、助成についての考え方を伺う

② 飼料用米「めんこいな」の基準単収の見直しの考えはないか

(3) 都市再興基本計画について

- ・ 田代地域の今後の計画は

5. 佐藤眞平君

(1) 2017年度大館市世論調査の集計結果について

① 重要度・満足度の数値を見て、どのように考え、捉えているのか

② 今後の世論調査の実施、成果の表示について

③ 来年度予算への影響について

(2) 地域活動拠点の分館について

① 分館の役目やあり方について、市ではどのように捉えているのか

② 修繕の優先度について

(3) タイ王国のパラリンピックキャンプの受け入れについて

① 滞在時における民間の受け入れについて

② ボッチャ競技の理解・普及について

6. 石垣博隆君

(1) 幾度となく起こる農村・農用地等への災害対応について

① 中・長期的災害予防対策はあるのか

② 多面的機能支払交付金を基軸にした、より強固な農村環境維持・向上へ向けて

(2) 第142回秋田県種苗交換会の大館市開催について

出席議員（28名）

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 石垣博隆君 | 2番 | 日景賢悟君 |
| 3番 | 武田晋君 | 4番 | 小畑淳君 |
| 5番 | 虻川久崇君 | 6番 | 中村弘美君 |
| 7番 | 畠沢一郎君 | 8番 | 伊藤毅君 |
| 9番 | 阿部文男君 | 10番 | 小棚木政之君 |
| 11番 | 藤原明君 | 12番 | 田村儀光君 |
| 13番 | 佐藤久勝君 | 14番 | 仲沢誠也君 |
| 15番 | 斉藤則幸君 | 16番 | 小畑新一君 |
| 17番 | 明石宏康君 | 18番 | 佐々木公司君 |
| 19番 | 吉原正君 | 20番 | 佐藤健一君 |
| 21番 | 田中耕太郎君 | 22番 | 相馬エミ子君 |
| 23番 | 岩本裕司君 | 24番 | 佐藤眞平君 |
| 25番 | 富樫孝君 | 26番 | 菅大輔君 |
| 27番 | 佐藤芳忠君 | 28番 | 笹島愛子君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

| | | |
|------------|---|--------|
| 市 | 長 | 福原淳嗣君 |
| 副市 | 長 | 名村伸一君 |
| 総務部 | 長 | 北林武彦君 |
| 総務課 | 長 | 阿部稔君 |
| 財政課 | 長 | 桜庭寿志君 |
| 市民部 | 長 | 虻川正裕君 |
| 福祉部 | 長 | 安保透君 |
| 産業部 | 長 | 一関雅幸君 |
| 建設部 | 長 | 嶋田均君 |
| 会計管理者 | | 目時俊一君 |
| 病院事業管理者 | | 佐々木睦男君 |
| 市立総合病院事務局長 | | 斎藤進君 |
| 消防 | 長 | 三浦勝彦君 |
| 教育 | 長 | 高橋善之君 |

| | |
|-----------------|-----------|
| 教 育 次 長 | 本 多 恒 博 君 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 小 林 淳 一 君 |
| 農業委員会事務局長 | 三 澤 勝 君 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長 | 笹 谷 能 正 君 |

事務局職員出席者

| | |
|---------|-----------|
| 事 務 局 長 | 萬 田 清 一 君 |
| 次 長 | 小 玉 均 君 |
| 係 長 | 長 崎 淳 君 |
| 主 査 | 伊 藤 雅 孝 君 |
| 主 査 | 高 橋 琢 哉 君 |
| 主 査 | 佐 藤 淳 君 |

午前10時00分 開 議

- 議長（佐藤久勝君） 出席議員は定足数に達しております。
よって、これより本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第2号をもって進めます。
-
-

日程第1 一般質問

- 議長（佐藤久勝君） 日程第1、一般質問を行います。
一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。
質問通告者は12人であります。
質問の順序は議長において指名いたします。
なお、この際、質問者に申し上げます。質問制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つをもってお知らせいたしますので、よろしく御協力をお願いいたします。
さらに申し上げます。再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、自席で申し出をした上で、一般質問要旨の大項目単位で同一議題をまとめて行うよう申し上げます。なお、同一議題についての質問は再々質問までとなりますので、御協力のほどお願いいたします。
-
-

- 議長（佐藤久勝君） 最初に、斉藤則幸君の一般質問を許します。

〔15番 斉藤則幸君 登壇〕（拍手）

- 15番（斉藤則幸君） 公明党の斉藤則幸でございます。12月定例会一般質問のトップバッターとして5点にわたって質問いたしますので、市長の希望あふれる答弁をよろしくお願いいたします。それでは通告に従いまして順次一般質問に入らせていただきます。

1点目、**防災タイムラインの取り組み**についてお伺いいたします。近年、集中豪雨や局地的大雨などが頻繁に起きるようになりました。梅雨前線が同じ場所に数時間にわたって停滞し、総雨量が数百ミリメートルになることもあります。こうした長雨が河川の氾濫や土砂災害を起こす要因となっています。集中豪雨やゲリラ豪雨による被害を小さくするためには、情報をできるだけ早く集め早目の避難をすることが特に大事ですが、最近、大雨対策として「タイムライン」と呼ばれる新しい防災対策が注目を集めています。地震と違って台風などの大雨は、段階を追って災害の危険性が高まっていく傾向があります。雨が降り始めてすぐに町が冠水したり大きな川が決壊することは少なく、普通は川の水位が上がり、長雨が続くことによって被害が発生いたします。タイムラインは、そこに着目した対策で「事前の防災行動計画」と呼ばれています。具体的には、災害が起きると予測される時刻に向かって「いつ」「誰が」「何をするか」を事前に決めておき、それを実行に移していきます。タイムラインには「ゼロ・アワー」や「リードタイム」という考え方がありますが、例えば「ゼロ・アワー」の場合、台風の

上陸時点とするのか、堤防からの越水または堤防決壊の時点を対象とするのかなど、さまざまな捉え方があります。アメリカで生まれたタイムラインですが、タイムラインの第一人者である松尾一郎氏は「タイムラインは道具でしかないが、作成時にさまざまな機関や組織で危機感を共有するツールとしては非常に有効だ」と語っております。さて、タイムラインに期待が集まる背景には、最近の災害で自治体の対応がおくれたり、避難勧告が出なかつたりして大きな被害が出たことがあります。ことし7月、200人以上が犠牲になった西日本豪雨では、危険を知らせる情報が十分に伝わらず、逃げおくれによる犠牲者が続出したと指摘されています。全国で初めてタイムラインを導入した三重県紀宝町では、2011年9月に発生した台風12号による土石流などの豪雨被害により、住民2人が帰らぬ人となりました。こうしたことからタイムライン作成に当たっては、台風12号のときに何が課題だったのか、何ができなかったのかを抽出することから始めました。災害は大きくなればなるほど関連する機関や人がふえ、混乱も増していきます。タイムラインの利点は、マニュアルと違って自分が何をしなければならないかを明確にしていることです。また、連携している他部門や他機関の組織がいつ、何をしなければいけないかを一覧で把握することができ、計画のおくれや漏れを確認しやすい点にあります。本市で行っている防災訓練では、河川の増水の状況下を想定した訓練、また、特に重要だと思っていた多くの住民の参加など、タイムライン的な考え方に通じるのではないかと思います。実際に台風や大雨になったとき、どうであったのかを整理して防災対策を改善していくことが大事ではないかと思います。また、さらに具体的に一步進めて、米代川や早口川・下内川などの流域において、大雨により河川が増水したときのタイムラインを検討すべきではないかと思います。秋田県では、記録的な大雨としてまだ記憶に新しい今年の7月22日、雄物川流域を襲った大雨により甚大な被害が発生いたしました。北鹿地方でも河川の氾濫や土砂崩れなどが多数発生し、住民生活に多大な影響を及ぼしました。また、下内川から水があふれ、沼館地区が一時冠水しました。私が町内会館に駆けつけたときには多くの住民が避難しており、町内の危機意識は非常に高いと感じました。さて、災害対応でよく指摘されることですが、災害が差し迫ってから対応するため混乱してその場しのぎとなること、防災担当に多くの業務が集中すること、また、行動基準が明確でなく判断に時間がかかり対応がおくれることなどがよく言われます。今までの防災対策は被害が出た後の対策に重点を置いています。タイムラインの考え方は災害が起きる前の対応に重点が置かれています。近年は何十年に一度の大雨、経験したことのない大雨などと、よくニュースが流れています。万が一の事態を想定し、今から市と地域でタイムラインを検討してはどうでしょうか。防災タイムラインの取り組みについて市長のお考えをお聞かせください。

2点目、**今後の認知症高齢者の見守り体制について**お伺いします。公明党では、ことし4月から6月までの3カ月間、全国3,000人の議員が地域の皆様を訪問し、全国100万人アンケート調査を実施しました。「子育て」「介護」「中小企業」「防災・減災」の4つのテーマについて、

直接話を伺うことができました。特に「介護」についての意見が圧倒的に多く、市民の関心が非常に高いことを実感いたしました。さて、アンケート調査の中で御自身が介護を必要になったときに一番困ることを聞いたところ「経済的な負担」が29.1%で一番多く、それと同じくらい不安に感じているのが「自分が認知症になったとき」で26.8%でした。その一方で「認知症初期集中支援チーム」の認知度は12.1%と低く、今後さらに周知徹底が必要ではないかと感じました。「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」によると、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、認知症の高齢者数は約700万人にも達すると推計されており、また、他の研究機関の統計では1,000万人をはるかに上回るとの発表もあり、認知症への取り組みは待ったなしの状況になっています。認知症の症状の中でも徘徊は比較的早期に出現する場合がありますと言われています。秋田県は全国で最も早く高齢化が進んでおり、高齢化に伴い認知症もさらにふえていくことが予想されています。国は新オレンジプランを策定し、啓発活動や医療・介護の支援の強化を打ち出していますが、本市ではどのような取り組みがされているでしょうか。認知症の方の尊厳や意思、プライバシーなどが尊重される社会の構築を目指し、認知症への理解をさらに促進するとともに、認知症の人が住みなれた地域で自分らしく笑顔で暮らしていける社会を構築していかなければならないと思います。さて、先月の秋田魁新報に、秋田市新屋地域で商店や事業所、福祉関係者でつくる見守り組織が、衛星利用測位システム・GPS機器を活用して認知症高齢者の捜索訓練をした記事が紹介されていました。訓練は認知症の80歳女性が自宅からいなくなったという想定で実施。認知症患者用のGPS機器を持った女性の捜索では、職員がスマートフォンに示された位置情報を頼りに足取りを追って通報から20分後、約1.5キロメートル離れた住宅地で発見し保護したというものでした。実際は、これほど簡単に発見はできないと思いますが、こうした行方不明の認知症高齢者を素早く保護するために、地域で情報を共有する仕組みがつくられていることはとても大事なことだと思います。認知症高齢者の見守り体制について市長のお考えをお聞かせください。

3点目、**介護の取り組みについて。**①**在宅介護の支援強化について**お伺いいたします。先ほどの認知症高齢者の見守り体制でも触れましたが、全国アンケート調査では「介護」についての意見が一番多く、お世話になっている在宅介護者の会の皆様からもさまざまな意見を聞かせていただきました。さて、アンケートで介護について悩んだり、不安に思うことについて聞いたところ、まず、介護サービスを利用している人からは「家族の負担が大きい」が58.8%で一番多く、その次が「いざという時の相談先」を懸念している声で34.3%でした。また、介護サービスを利用していない人からは「自宅で介護サービスを利用したい」が50.0%で一番多く、その次が「介護施設などに入所したい」で35.4%でした。住みなれた地域で医療・介護・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムのさらなる構築を初め、介護の予防などにも取り組んでいくことが特に求められていることを感じました。アンケートの中で「家族の負担が大きい」ということに関連して、前々から介護疲れや介護鬱・老々介護など、さまざまな課題

が指摘されています。介護に携わる家族の負担にも限界があり、家族にリフレッシュしてもらうため、家族介護者の休息・休暇を保障するレスパイトケアは特に大事なことはないかと思えます。レスパイトケアも含め、今後の在宅介護の支援強化について市長のお考えをお聞かせください。

②秋田県介護サービス事業所認証評価制度についてお伺いいたします。当制度の目的は職員が安心して長く働ける職場づくりに努めることに積極的に取り組むことですが、平成29年6月から参加宣言が始まりました。既に本市でも1法人が認証を受けています。高齢化の進展に伴い介護を必要とする人は年々増加し、介護従事者の役割はますます重要性を増しております。介護職員の処遇改善や人材育成に積極的な事業者の取り組みを、市としても後押ししてほしいと願っております。秋田県でもこうした介護サービス事業所における参加宣言がふえていくことが予想されますが、大館市でもぜひとも取り組んでほしいと思えます。市長のお考えをお聞かせください。

4点目、**がん検診や特定健診の受診率向上**についてお伺いいたします。30年度福祉部健康課の施策目標（第2次大館市総合計画）には「市民が健康でいきいきと暮らすまち」とあります。成人健診系の目標として、その第1番目に特定健康診査受診率向上とあり、ほかにも胃がん検診受診率向上など8点について目標を掲げています。また、本市で策定している「第2次健康おおだて21 延ばそう健康寿命 みんなでつくる元気な大館」を見ると「がんによる死亡数は全体の約3割を占めるにもかかわらず、がん検診の受診率は年々低下し、平成24年度の胃がん検診受診率は7.8%、大腸がん検診受診率は16.0%」とあります。さらに肺がん検診受診率も低い状況にあります。その後、市の担当課の努力によって若干受診率が向上している検診もありますが、どの検診も県平均を下回っている状況にあります。さて、胃がん検診の受診率については平成24年度以降、平成25年度8.7%、26年度8.6%、27年度8.7%、28年度6.8%、29年度7.9%と、ほぼ横ばい状態にあります。胃がん検診だけ述べましたが、他の大腸がん検診や肺がん検診など、大館市で行っている6つのがん検診の受診率は、胃がん検診同様横ばい状態にあります。また、特定健診は平成25年度対象者数1万4,884人に対し受診者数3,886人で26.1%、平成28年度が対象者数1万3,134人に対し受診者数が3,251人で24.8%と、受診率はまだ低い状況にあります。本市でも、各種検診の同時実施や無料クーポン券の送付、はがき・電話での勧奨、健康ポイント事業の開始など、たゆまぬ努力をしていることは事実です。今後、さらなる受診率アップのために、例えば、24時間いつでも申し込みができるネット予約にも取り組んでほしいと思えますがいかがでしょうか。がん検診による早期発見・早期治療は、がんによる死亡のリスクを大きく減らすことは間違いありません。さて、特定健診受診率の平成35年度の国の目標は60%です。平成27年度の大館市の受診率は25.7%で秋田県25市町村の中では下から2番目の位置にあります。平成28年度はさらに0.9%下がっているため、さらに健診の重要性のPRに努めてほしいと願っています。受診率向上の取り組みについて市長のお考えを

お聞かせ下さい。

5点目、車椅子利用者や障害者に優しい図書館づくりについて。「アンサーユー」の導入についてお伺いいたします。全国的にはまだほとんど導入されていませんが、車椅子利用者などを支援する「アンサーユー」を導入している図書館が東北にあります。このサービスは、本棚に張りつけられているQRコードに、カウンターで受け取ったスマートフォン型の専用端末をかざすだけで自分の居場所をスタッフに伝えることができ、手が届かない場所にある本をスタッフにかわりにとってもらうことができます。スタッフを探すのが大変なときや、声を出して助けを求めることが苦手な人でも、気軽に図書館を利用してもらえるのではないかと思います。最近、交通バリアフリーも整備されてきており、車椅子利用者や障害者でも外出する機会がふえています。車椅子の方や障害者の中には、みずから介助を求めることをためらう人も少なくないと聞きます。こうしたアンサーユーのシステムが図書館やショッピングモールなどにもふえていくことを願っています。アンサーユーは、改修工事の必要がないため容易に取り組みが可能であり、QRコードに専用端末をかざすだけでするので操作が簡単といった特徴があります。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。市長のお考えをお聞かせ下さい。

以上で終わります。どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

[市長 福原淳嗣君 登壇]

○市長(福原淳嗣君) ただいまの斉藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、防災タイムラインの取り組みについて。議員御指摘のとおり、防災タイムラインとは「いつ」「誰が」「何をするのか」に着目して、あらかじめ防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画であり、策定することを通じて、1. 災害時に先を見越した早目の行動ができる、2. 避難勧告のタイミングに迷いがなくなり、市民の迅速な避難につながる、3. 市長が不測の事態の対応に専念できる、4. 防災関係機関の責任の明確化、防災行動の抜け・漏れ・落ちの防止が図られる、5. 災害対応の検証、そして改善を容易に行うことができるなどのメリットがあり、被害の抑制や市民の迅速な避難につながる大変有効な計画であると認識しております。本市においても、国の米代川減災対策協議会及び県の北秋田地域県管理河川減災対策協議会に参画し、過去の水害を検証した上で平成29年度は米代川タイムラインを、今年度は下内川の氾濫を想定したタイムラインを策定し、防災関係機関で共有しているところであります。今後は両協議会において、台風発生時のタイムラインや下内川以外の県河川タイムラインについても策定していくものと推察されるため、その際には、対象河川の流域の皆様との協議も視野に入れ、多様なタイムラインの策定に参画してまいりたいと考えております。市長に就任して3年と半年がたちましたが、大雨の折に能代河川国道事務所長とは、何回か直接公用携帯電話でやりとりをしております。特に国においては、72時間前から市長である私に直接有用な情報をいただいております。それを担当課におろすだけでなく意識も共有して対応させていただいているところであります。市といたしましては、公助を担う行政として、危機管理体制の

強化と有事における迅速な対応に努めていくとともに、タイムラインの周知などにより地域における自助の精神の醸成に努め、地域の防災対応能力の向上につなげてまいります。

2点目、**今後の認知症高齢者の見守り体制について**。厚生労働省によると、2025年には高齢者の5人のうち1人が認知症になると見込まれており、認知症は誰もがかかわる可能性のある身近な病気となっております。市では、平成30年11月末まで5,292人の認知症サポーターを養成しており、また、認知症サポート医の配置や認知症疾患医療センターを設置したほか、市と地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、相談業務や認知症に対する正しい知識の普及啓発に取り組んでおります。地域での見守り体制としては、日常的に各家庭を訪問する事業者等の大館市見守り隊や、愛犬の散歩時のはちくんパトロール隊、高齢者の持ち物に張りつけたシールのQRコードを読み込むことにより、探している家族に連絡がとれる見守りシールの交付を行っております。認知症初期集中支援チームは、適切なサービスにつながない認知症やその疑いのある方、また、その家族に対して医療・福祉の専門職で構成するチームが初期の支援を集中して行い、適切な医療やサービスにつなげるお手伝いをするものでありますが、議員御指摘のとおり、まだ認知度が低い状況にありますことから今後はより一層周知してまいりたいと考えております。認知症高齢者の見守りには民間事業者や地域の協力が不可欠であるため、議員御紹介のGPSの活用など効果的な方法の検討を含め、関係機関と連携して今後も認知症高齢者の皆様に優しい地域づくりに努めてまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

3点目、**介護の取り組みについて**。①**在宅介護の支援強化について**。国においては、ビッグデータを活用して介護・医療の垣根を越えたシステムの構築を推進しております。本市におきましては、市内6カ所の地域包括支援センターを核とした相談サービスの充実に努め、家族介護教室の開催による介護者の負担軽減を図っております。また、介護者の休息を目的としたレスパイトケアについては、ショートステイなどの介護サービスや市立総合病院で行っているレスパイト入院が利用可能であります。今後、医療と介護の連携をより一層深め、切れ目のないサービスを提供することにより、在宅でも安心して介護できる体制の構築を図ってまいります。

②**「秋田県介護サービス事業所認証評価制度」について**。この制度は、介護従事者の処遇改善や人材育成等に積極的に取り組んでいる事業所を県が認証することにより、職員がやりがいをもって働きやすい職場で安心して働き続けられる環境づくりを図ることを通じて、よりよい介護サービスの提供につながる先進的な取り組みであると評価しているところであります。市内では、ことし11月に大館圏域ふくし会がいち早く認証を取得したほか、大館市社会福祉事業団など4団体が今年度の認証取得に向け宣言を行ったものであります。市としましても、認証事業所の増加に向け、各事業所に働きかけてまいります。

4点目、**がん検診や特定健診の受診率向上について**。市民の皆様の健康づくりには、がん検診や特定健診を受診していただくことが重要であるにもかかわらず、議員御指摘のとおり、本

市の受診率は低い状況となっております。このため、市ではさまざまな取り組みにより受診率の向上を目指しており、周知活動といたしましては、市広報で受診を促すとともに、インターネット上で配信している動画「市長政策トーク」においても私みずから広く呼びかけたところでもあります。がん検診については、今年度新たに協会けんぽの被扶養者を対象とした健診会場でがん検診を実施したほか、追加検診や個別勧奨を実施しており、昨年と比べ大腸がん検診と肺がん検診で受診者数が増加する見込みであります。来年度は、商業施設でのがん検診の実施や、通常のはがきよりも情報量を多く盛り込むことが可能な圧着はがきによる勧奨を検討しているところであります。このはがきは、国立がん研究センターがソーシャルマーケティング技術を用いて開発したものであり、受診率の向上に効果的な内容となっております。議員御提案のネット予約につきましては、現在電話により申し込みを受け付けている乳がん・子宮がん検診で利便性向上につながるものと考えております。先行自治体の状況や方式、導入費用などを踏まえ検討を重ねていきたいと考えております。一方、特定健診につきましては、健康ポイント事業やかかりつけ医からの受診勧奨もあり、平成29年度の受診者数は3,495人と前年に比べ244人増加し受診率は28%となったものの、今年度は受診者数が伸び悩んでいることから追加健診を実施したところであります。また、来年度は医療機関で受診できる期間の延長や受診勧奨用圧着はがきの活用を検討しているところです。さらに、健診において要精密検査と判定された方が医療機関の受診や生活改善を行い、重症化予防につなげられるよう取り組みを推進し、市民の健康長寿の延伸に努めてまいります。

5点目、**車椅子利用者や障害者に優しい図書館づくり**について。「アンサーユー」の導入についてであります。本市の図書館では、車椅子で来られる方は、カウンターにいる職員とやりとりしながら図書を御利用いただいている状況であります。議員御紹介の「アンサーユー」を導入した郡山市中央図書館の担当者に利用状況をお聞きしたところ、10月のサービス開始後、利用は進んでいないとのことでありましたため、まずは、利用者の声を伺いながら導入の効果を検討してまいりたいと考えております。障害者の皆様の図書館利用促進につきましては、栗盛記念図書館の新たな取り組みとして、障害者が参加できるミニライブやおはなし会などの交流会をことし9月から定期的開催しております。このような交流会に参加していただくことで障害者の皆様が図書館をまずは身近に感じて、そして利用していただくことを期待したいと考えているところであります。また、ことし10月には館内に防犯カメラを設置したところであります。車椅子の方や障害を持つ持たないにかかわらず、市民の皆様により安心して図書館を御利用いただけるものと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○15番（齊藤則幸君） 議長、15番。

○議長（佐藤久勝君） 15番。

○15番（齊藤則幸君） 1点だけ再質問させていただきます。タイムラインについての市長の

考えはよくわかりました。熱心に取り組んでいただきたいと思います。特に下内川の場合は、過去にも何度か氾濫が起きておりますし、沼館地区の住民の方から「大雨になると非常に不安だ」との声も上がっております。県の事業としてこれから河川改修を進めるとは思いますが、市長からも河川改修を早期に実現できるように働きかけてほしいと思っております。この点についてももう一度答弁をお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 下内川につきましては、秋田県北秋田地域振興局の配慮によりまして、今年度一部着工しておりますが、議員御指摘のとおり県に対して今後も力強く要望してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤久勝君） 次に、田村儀光君の一般質問を許します。

〔12番 田村儀光君 登壇〕（拍手）

○12番（田村儀光君） おはようございます。平成会の田村儀光です。通告に従いまして一般質問をさせていただきますが、その前に、本日は田代地域の行政協力員の方々が傍聴に見えております。午後からも田代地域出身の議員2名が一般質問をしますので、最後まで傍聴していただきたいと思っております。

1点目、4月の市長選挙についてであります。10月30日の北鹿新聞によると、市長選挙は無風状態で立候補は既定路線と報道されております。12月になりましたが、今でも無風状態で無投票になるのではないかとという声があります。選挙日程が決定した今、そろそろ態度を表明すべきではないかと思ひ質問いたしました。よろしく答弁をお願いします。2点目以降は市長が2期目を続投することを前提にした質問になります。

2点目、生活支援体制整備について。①第1層・第2層協議体の内容についてであります。新聞では支え合いの地域推進と報道されております。これは国の交付金事業ですが、介護保険制度に組み込まれた生活支援体制整備事業の中で設置されたものであります。ここ3年間いろいろな交付金を使い、本市も地方創生に取り組み実績を上げてきましたが、交付金については縛りがかかっており有効に使えない状態が続いております。この点について市長には霞が関に風穴をあけてほしいと思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

②地方から国への提案型の交付金の創設は政治力を発揮してほしいについても同様であります。市長は十分に政治力があり、可能だと考えておりますので市長会などで提案してほしいと思っております。東京オリンピックまでに地方の人口をふやすことは無理だと思います。2025年の大阪万博が決定し、日本にとって喜ばしいことではあります。ますます地方の思いどおりにはいなくなるのではないのでしょうか。今の交付金のあり方を見ますと、縛りがかかっていて自由に使えません。何の交付金でも国から「こういう組織をつくりなさい」と指示されます。現

場を知らない審議委員会の提案を受け、現場を知らない霞が関が机の上でやっていると思いますが、審議委員は地方の市長であるべきだと思います。一番現場を知っている市長が提案し、自治体が自由に使える交付金であってほしいと思います。このようなことを秋田県の市長会、東北の市長会、全国の市長会へ提案してほしいと考えますが、いかがでしょうか。

3点目、**前期第3次実施計画について。**①**結婚新生活スタートアップ支援事業の今後の見通しは、**②**農業夢プラン応援事業の今後の見通しは**についてであります。第2次新大館市総合計画の前期第3次実施計画書を見ましたが、平成31年度予算が載っていないことが残念であります。国・県の補助金がなければ本市の一般財源だけではやらないように見えてしまいます。大館市にとって必要な事業がたくさんあります。国・県では30年度で事業が終わったとしても、大館市単独で31年度以降も実施するべきだと考えますが、なぜ実施計画書の31年度から33年度までが空欄になっているのでしょうか。

③**大館版C C R C事業の進捗状況について**です。こちらは平成33年度まで予算措置されていますが中身はどうなのでしょう。3年前、移住者や交流人口をふやすために若者も対象に入れた大館版C C R C事業の実施を強く宣言されましたが、実際に進捗状況を見るとこの3年間は情報発信と移住相談だけのように見えます。市長が大館版C C R C事業をやりたいと宣言したのに、4年目にしてもこのような状態であります。本当にやる気があるのでしょうか。職員は真剣に考えているのかという疑問があります。

④**LED街灯設置事業の継続予定はあるのか**についてであります。現在の進捗状況と31年度予算が実施計画書に記載されていませんが、補助をしないのかどうかについて聞きたいと思います。

4点目、**2019年度予算編成方針**についてであります。10月5日の新聞では「2019年度予算は新時代へつなぐ予算であり、事業の進捗や成果を見きわめながら人口減少の克服に向け、施策を忠実に着実に実行するために必要な事業費を計上する」と報道されていますが、人口減少を克服するためにどのような事業を実施するつもりなのでしょう。また、**総合戦略に掲載している事業など、継続的な事業は予算措置するとあるが具体的な内容は**どうなのでしょう。1点でも2点でも市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

5点目、**今冬の除雪**についてお伺いします。例年ならば雪が積もっている時期であります。一般の人は雪が降らなければいいと思っていますし、私も同感であります。**今冬は暖冬が予想されているが、除雪受託業者は重機を準備し、オペレーターも既に雇用している。最低保証があるのか**について、保証があるとは聞いていますが、どのような内容かお聞きいたします。

6点目、**新庁舎建設**についてお聞きいたします。最近、免震ダンパー不正が世間を騒がせております。新築の場合も影響があるということで一般の方から新庁舎建設は大丈夫かという心配の声がありました。新庁舎建設についてはどのような耐震・免震で行われているかお伺いします。

以上で質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの田村議員の御質問にお答えいたします。

1点目、4月の市長選挙についてであります。「日本の未来に秋田はいらない」とは、私が政治の道を進むきっかけになった言葉であります。あれから30年近くたちますが今でも忘れることはありません。ふるさと秋田我が大館が持つものづくりの力、物語づくりの力がこの国にとって必要か否か、その判断は議場にいる皆様方に委ねたいと思います。高校時代、政府がプラザ合意を締結したことを覚えています。その後、この国はバブル経済を経て経済大国第2位の地位に上り詰めましたが、バブル崩壊と同時にその国力は落ち諸外国に追い抜かれ、そのような中で私は市議会議員に当選をさせていただき、市議会議員として政治の道を歩み始めました。東京一極集中ではなく、地方の持つ多様性を国の未来の羅針盤に位置づけ、それが今政府の進めている地方創生の根本であると認識をしておりますが、残念ながら地域間競争が地方創生だと誤解されているように思います。私は、地方創生というのは地域間連携を生み出して時代が求める役割を、地域が矜持を持って進めていくことにこそあると考えています。市長に就任させていただいて、特に地域間連携において、ふるさと秋田我が大館はまさに扇のかなめたる実力を持っていると確信しております。地域間連携を構想し、その実現に向けてみずからが責任を持って先頭に立って進めていく力が我が大館にはあります。ぜひ、このような側面をさらに加速させていきたいと考えております。改めて「匠と歴史を伝承し、誇りと宝を力に変えていく未来創造都市大館」の実現をお約束いたしまして、来春の市長選に出馬させていただくことをここに表明させていただきます。

2点目、生活支援体制整備について。①第1層・第2層協議体の内容についてであります。第1層協議体は市全体であります。第2層協議体は地域に落としこみ、大体そのエリアは中学校区域を対象としております。中学校区域でつくられた第2層協議体において、議論されたが検討不十分あるいは課題の解決の方向性が見えないものについて、第1層協議体へ上げていただいで解決の方向性を示し、そしてまた第2層協議体におろしていく。そのようなやり方を通じて地域に根づいた生活支援体制を整備していきたいと考えております。

②地方から国への提案型の交付金の創設は政治力を発揮してほしいに関しましては、生活支援体制の整備だけではなく、交付金ということでお話をさせていただきたいと思っております。議員御指摘のとおり、政治力が一番求められるのが交付金の分野であると考えております。政治力というのは私がこの場、大館にいて発揮できるものではありません。県庁所在地の秋田市において、東北の行政を統べる仙台市において、全国の行政の中心である霞が関、その霞が関に方向性を示す永田町に私自身が実際に出て行って初めて、政治力を発揮できるかが決まると考えております。また、私は副市長・部長級のみならず、課長・補佐・係長級・全ての職員にはつきりと申し上げております。この社会は仕組みがあつてからくりがあります。そのからくりを

動かしていけるのは政治です。やる気のある職員は役職にかかわらず私と一緒に行動して勉強してほしいと常に言っております。再来週、12月議会が終了した後に、内閣府・国土交通省・防衛省・文部科学省等実際に赴きます。平成31年度の政策メニューを勉強するだけでなく、大館が今考えていることを直接先方に伝えることを通じて情報を共有したりアドバイスをいただくなど、そのような場に職員の皆さんと一緒にいてもらうことを心がけています。最終的に私が狙っているのは、誰が市長になろうがフォローする、あるいは諫言できる大館市役所にしたいと考えております。そのようなことを通じ、政治力を今後も発揮していきたいと考えておりますので御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

3点目、**前期第3次実施計画について**。御質問が①から④までございますが、その前に実施計画についてお話をさせていただきます。実施計画は年度ごとの一般財源の総額を把握する一方において、大館市総合計画に掲げた主要事業を計画的かつ効率的に実施するため策定するものであります。その中で、国あるいは県の補助事業について、実施計画の策定期間までに補助事業の継続が決定しない場合もままあります。その場合は一般財源の見通しの精度を高めるために、補助事業の継続が確定していない事業については登載しないこととしていることを御理解いただきたいと思います。仮に、国・県の補助事業が廃止された場合であっても議員御指摘のとおり、市民生活に直結する事業は継続していきたいと考えております。

①**結婚新生活スタートアップ支援事業の今後の見通し**については、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用して平成28年度から実施しており、所得制限などの要件はありますが、新婚世帯の引っ越し費用や物件の購入、賃貸費用の一部を助成するものであります。結婚という人生の新たなスタートを切る方々を支援するため、来年度も本事業を継続していきたいと考えております。なお、国においては、来年10月の消費税率引き上げと同時に、子育て世帯の経済的負担軽減を図る少子化対策の観点から幼児教育・保育の無償化を実施することとしております。本市においても、国の施策展開と合わせながら引き続き総合戦略に基づいて、少子化対策として結婚・妊娠・出産・子育て、それぞれのライフステージに応じた支援策を講じてまいりたいと考えておりますので御理解をお願い申し上げます。

②**農業夢プラン応援事業の今後の見通し**についてはであります。この事業は県の補助事業として、米依存からの脱却による収益性の高い複合型生産構造の確立を図ることを目的に、経営体による農業用機械・施設等の導入を支援するものであり、市においても協調助成を実施してきたところです。本年度については、25経営体に2,473万9,000円の助成を行う見込みとなっております。先般、来年度事業の実施要望調査を行ったところ、28経営体から要望を得ております。本事業は、農業の担い手となる経営体育成や複合型生産構造への転換に欠かせないものと考えております。今後も事業の継続について県に強力に働きかけてまいります。

③**大館版CCRC事業の進捗状況**についてはであります。本事業につきましては、平成28年度から3カ年にわたり地方創生推進交付金事業として採択され、昨年3月に整備構想を、本年

3月には大館版C C R C基本計画として「地域と人が多彩に輝く「おおだて暮らしを楽しむ」基本計画」を策定いたしました。基本計画において本市が目指すものは、施設整備ありきのまちづくりや移住施策ではなく、まずはそれぞれの地域での暮らしの魅力を高めることにより、市民がこの町で暮らし続けたいと思える町にすることを最優先とし、その結果として、私たちと思いを共有できる移住者の受け入れを推進していくというものであります。基本計画における地域コミュニティーの10年後を展望する取り組みとして、住民同士のきずなが強く、かつ活発な活動が行われている山田地区の事例を紹介しております。市ではこのような取り組みを一つのモデルとしてほかの地域に広げていけるように、一昨日、比内地域の味噌内地区において、住民の方々に地域の現状などについてお話しするなど取り組みを始めたところでもあります。また、本市への移住者をふやす事業につきましては、今年度は都内での移住フェアなどに6回参加し、延べ51件の相談を受け、16人が本市に移住しております。今後も移住フェアへの出展や相談会の開催を予定しており、総合計画に掲げる目標値を昨年に引き続き達成できるよう、鋭意努めてまいりますので御理解をお願いいたします。

④ **LED街灯設置事業の継続予定はあるのか**についてであります。市では地球温暖化対策とあわせ、犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進するため、平成26年度から5カ年計画でLED街灯設置費補助制度を実施しており、最終年度となることし10月末現在で町内管理の街灯約1万1,000基のうち、73%に当たる約8,000基がLEDに切りかわっております。また、本制度の実施により、市が負担している電気料金も削減されており、29年度は事業開始前の25年度と比較して16%減となる約4,000万円となっております。補助金制度の最終年度に当たり、各町内会に対して現在までの切りかえ状況と今後の見込みについてアンケート調査を行ったところ、回答があった365町内会のうち約7割が今年度中に切りかえを完了するとして一方において、約2割が来年度以降の切りかえを予定しており、本補助制度の継続を望む声が多数ありました。こうした結果を受け、市といたしましては本補助制度を継続してまいりたいと考えております。

4点目、**2019年度予算編成方針**について。総合戦略に掲載している事業など、継続的な事業は予算措置するとあるが具体的な内容についてはであります。予算編成方針は、新年度の当初予算を編成するに当たっての基本的な方針を定めたものであります。各部署に対しては、新規事業で政策的な判断を必要とする事業は地方統一選挙の後の補正予算に計上するよう、また、決算特別委員会を初めとする市議会からの指摘事項や市民生活に密接にかかわる施策には十分配慮するよう指示したところでもあります。また、本市では大館市総合戦略を策定し、人口減少克服のためのさまざまな施策を展開しているところであり、計画の最終年度となる平成31年度においては、これまでの取り組みの進捗と成果を見きわめながら総合戦略に掲げる4つの基本目標の達成に向け、「子育て支援」「教育・文化の推進」「健康福祉の増進」「農林業振興」などの施策の効果を最大限に発揮するため、事業の継続性を十分考慮することを求めたもので

あります。国においては、地方行財政に関し行政コストの効率化に向け、全ての分野において多様な広域連携あるいは官民連携を推進するとしており、本市においても県・近隣自治体との連携を加速させ、地域からの人口流出に歯どめをかけるための施策を進めているところであり、関係機関との連携の継続性にも配慮する必要があると捉えております。今後、事業内容及び予算額を十分に検討し、かつ、取りまとめた上で来年2月に市議会各会派に内示させていただきたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

5点目、**今冬の除雪について。**今冬は暖冬が予想されているが、除雪受託業者は重機を準備し、オペレーターも既に雇用している。最低保証はあるのかについてであります。11月21日に気象庁が発表した向こう3カ月の見通しにおいては、北日本付近の寒気の流れ込み・降雪量ともに、ほぼ平年並みとされております。暖冬などで稼働が少ない場合に補償する最低補償費は、本市の除雪業務に係る契約の委託料のうち、固定経費の一部として設定しております。しかしながら最低補償費の額は出動状況により変動することからシーズン終了後の支払いとしているため、暖冬であった場合の委託料の前払いに関しましては、今後、支払い金額や使途の範囲などについて検討する必要があると考えております。除雪業務は、冬期間の交通を確保するために必要不可欠であることから降雪状況にかかわらず出動できる態勢を維持し、市民生活に支障がないよう万全の準備に努めております。

6点目、**新庁舎建設について。**新庁舎の免震装置に、オイルダンパーは当初から採用しないこととしております。なお、オイルダンパーの問題が報じられてすぐ、新庁舎に採用する免震装置についても国土交通大臣認定の不正取得がないか、また、大臣認定や契約に適合しない製品の出荷等はないかということ、実施設計業務を委託している設計事務所を通じて確認させ、問題はないとの回答を得ております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○12番（田村儀光君） 議長、12番。

○議長（佐藤久勝君） 12番。

○12番（田村儀光君） 再質問させていただきます。実施計画書の作り方について、国・県で決まらなければ予算措置をしないという方針には納得できません。中には補助金がなくても必要な事業があり、必要だと思ったら最低限、昨年度までの市の持ち分だけでも計上してほしいと思います。31年度から予算のない実施計画がたくさんあります。結婚新生活スタートアップ支援事業など必要な事業もたくさんあります。10月28日に仙台市で前岩沼市長の講演を聞いてきましたが、福原市長に似ていると思いました。20代から市議会議員を7期、市長を4期務め、勇退後は東北福祉大学の客員教授など忙しく活躍しております。なぜ前岩沼市長が有名なのかを私は初めて知りましたが、東日本大震災から一番先に復興した岩沼プロジェクトの市として、日本だけではなく世界から注目されております。前岩沼市長は、国のマニュアルに関係なく、震災発生の日後には避難所の被災者全員に市の予算で3万円を支給し、コミュニティ

一を大事にして復興住宅へ地域ごとに入居させました。災害における一番の問題はコミュニティーが壊れていくことです。福原市長には政治力がありますので独自の考えで震が関に風穴をあけることができると思います。今までの3年半の取り組みは大賛成ですので今後も続けていただきたいと考えますが、一言あればお願いしたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村議員の再質問にお答えいたします。先ほど申し上げましたとおり、実施計画はあくまでも一般財源の見通しの確度を高めるために、策定時点において県あるいは国の事業の継続の可能性がつかめていないものに関しては、事務的に掲載していないということであって、やらないということではないことを御理解いただきたいと思います。総合戦略で進めている子育てや教育の分野など必要なものは、市単独の対応であっても進めていきたいと考えております。また、震が関や永田町の勉強会を通じて私が特に感じているのは、国においては、ほかの自治体のまねをする自治体は置いていく、それよりもほかの自治体が行っていない新しいことを地域間連携、あるいは官民連携を通じて実現しますという自治体にはきちんとアドバイスをするということが、このごろ特に明確になったと思っております。そうした意味合いで私が今、市長として一番重要としているのが国土強靱化基本法であります。今年度大館市は国土強靱化地域計画を策定しますが、県内においては男鹿市に続いて2つ目の事例になります。これは、市の総合防災協定や、みちのくアラート2018を通じて「東日本大震災クラスの有事の際に、北東北の真ん中にあるという地政学的な優位性を大館だけが持つのではなく、より広い地域に貢献します」という意思表示であります。そうした場合、国は、高い崇高な責務を持ってこの地域計画を策定した大館と、話し合いの場を持つと確信しております。ただ単に大館市だけでなく、大館の持つ強みを、より広い地域あるいはより広い分野に貢献できるような施策の実現をこれからも市長として取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（佐藤久勝君） 次に、中村弘美君の一般質問を許します。

〔6番 中村弘美君 登壇〕（拍手）

○6番（中村弘美君） 平成会の中村であります。通告に従いまして質問してまいります。きょうは歴史に関する意見ということで通告しておりますので丁寧な答弁を期待しております。

1点目、城跡桂城公園に内堀の復元をについて。市民の憩いの場所である桂城公園は市の中心部にあり、春夏秋冬、子供たちや市民の姿を目にすることができます。また、近年は大館城下を江戸の絵図で歩く会が定期的に行われております。10月14日にも20名ほどが参加して行われましたが、参加者には享保時代の城下の絵図が配付されております。初めに大館城本丸跡の説明から始まり、二ノ丸、片町（外堀跡）、三ノ丸、愛宕神社、田町、大町、寺町、鍛冶

町、大工町、馬喰町、風呂屋町の順に大館城の西側を徒歩で見学しました。東側は上町の遍照院から八幡神社へ向かうコースがあります。各地点で城下町の特徴、城下町をめぐる時の目安、常陸大宮市との関係、昭和23年の米軍撮影航空写真を活用した大館城の立地、そして片町の地名の由来などについて説明しました。三ノ丸に入ると狩野良知・亨吉の業績について詳しく説明され、外町に当たる区域では大火で道路の一部が変化したことにも触れました。他県から移住した参加者もあり「大館のすばらしさに気がつかなかった」「大館への愛着が強くなった」という声も聞かれております。10月13日には、新庁舎建設に伴い平成28年から行われている大館城跡現地説明会に参加しました。説明資料によれば「大館城址は大館市街の中心部、長木川左岸の展望の良い段丘上に位置する、中世から江戸時代の城址です。江戸時代が終わり明治以降町は近代化に向けて発展し、それに伴い大館城もかつての姿を失ってきました。現在は本丸の一部が桂城公園として市民の憩いの場となり、睡蓮が咲く堀がかつてのおもかげを残しています。市役所本庁舎の建設に伴い平成28年度から行っており、ことしで3回目の発掘調査となりました。今回の調査面積は900平方メートルで、これまでに屋敷跡や県内では発見例が少ない池の後、堀の底からは「うね」状の高まりが見つかり、絵図や文章では知り得なかった新たな発見がありました。今回は、昨年発掘した堀の西側の続きになります。堀からは陶磁器や漆器などが出土し、「うね」状の高まりも確認することができました。近世城館の築城過程を知る上で重要だ」とあります。私が驚いたのはシラス層の間から地下水が湧き出ていることでした。昔、高台にある大館は水で苦労したのではないかと思っていましたが、池の水は豊富で生活用水や火災の際に使用されたと推測され、大館の町は水が少ないという私の先入観は覆されました。現地説明会や江戸のまち歩きに参加者からも「プールがなくなったのだから堀の復元を考えてほしい」という声が多く聞かれます。市長は歴史まちづくりを掲げておりますが、50年後、100年後はどのような時代になるのでしょうか。城跡そのものは残るわけであり、そのようなことを考え、11月に歴史まちづくりの先進地である山口県萩市に行ってきました。世界遺産もあり全国から年間1,000万人の観光客が訪れています。私が24年前に初めて萩市に行ったときは、松下村塾も松陰神社も人はまばらでありましたが、大きく変化しておりました。何年前かに萩市が外堀の復元に取り組んでいた経緯があり、参考にするため訪れたものです。萩市は、毛利120万石から徳川家康により36万石の山陰の僻地に追いやられた毛利の本拠地です。城の大きさは比較になりませんが、現在の萩市が将来に向けて取り組んでいることは参考になると考え、朝の9時半から夕方4時まで、ホテルから600円でレンタル自転車を借りて、ほぼ1日好きなところを見てきました。萩市は明治の初めに城を壊し城跡や石積みや堀は昔のまま残っていますが、時代が進むに従い外堀が狭くなり改修に取りかかったようでありまして、その約870メートルの復元された外堀を見てきました。昔の絵図面には幅が18間（34メートル）、深さは6～7メートルとありますが、幅を半分以下にしてV字型に3メートルほど掘り下げ、底の部分に幅1メートル、水深10センチメートルほどの堰をつくり、水を流して

おりました。攻めてくる敵はおらず、満々と水をたたえた堀はいらないため、いかにも歴史の町、萩市でありました。私が訪れたときは子供を連れた親子や、人力車に乗った観光客の姿もありました。ところどころには昔の説明と侍屋敷の絵図面があり、いろいろな形で歴史を生かしておりました。大館市が取り組んでいる歴史まちづくりの範疇に堀の復元が含まれるのかは不明ですが、50年先、100年先を考えたら実行しても後々何の問題のない事業でありますので市長の御英断を期待します。

2点目、**奥州平泉と矢立廃寺**についてであります。私たちの住む東北北部が日本の歴史にあられるのは西暦872年の元慶の乱のあたりからであります。秋田以北の住民が独立を求めた事件であります。国司が朝廷から派遣されたところ、大館を含めた比内地方も範囲に含まれますが、そこに蝦夷が大挙して襲い、その後、秋田・岩手・青森と地域ごとに豪族が発生しました。前九年の役や後三年の役を経て、安倍氏・清原氏を滅ぼした藤原清衡が平泉を中心とした北東北の主役に躍り出たのであります。そして、この地方は比内郡として河田氏の支配を受けつつ、同時に藤原氏の配下に組み込まれたようです。藤原三代の初代清衡は発想が非凡で、陸奥と出羽に仏教政策を進め、これによる民心の掌握に腐心しました。両国の1万の村々に「伽藍を建て、仏性灯油田を寄進」したとされ、二代基衡・三代秀衡ともに、これを継承させたとされています。このような仏教政策の浸透は、奥州を結ぶ大動脈である奥大道を強化し、北方政策を加速させました。出羽・陸奥では両国から産出する砂金はもとより、北方からアザラシの皮や矢羽などを集めて平泉に蓄えつつ、京都の朝廷にも献上しました。奥大道は多賀国府から平泉を経由して、今の八幡平市でルートは2つに分かれ、右は天台寺から二戸や三戸方面へ、左は田山を経て鹿角盆地、大日堂が置かれている巻山峠を越え比内の独鈷に入り、二井田のあたりで米代川を渡り、北上して矢立峠付近から津軽経由で陸奥湾の外ヶ浜につながっていたと言われます。三代秀衡は鎮守府將軍など朝廷にも認められるほどになりましたが、秀衡亡き後、泰衡の代になり義経をかくまったとして頼朝に攻められ、平泉に火を放ち蝦夷が島へ向かう途中、比内郡贄の柵に立ち寄ったところを河田次郎に討たれます。河田次郎は頼朝のもとに泰衡の首を届けましたが、逆に不忠者として断罪を受けました。これも全て頼朝の予定の行動であります。米代川の中流域に逃げ込んだ泰衡を討ちとればお前の所領は安堵するという約束を河田次郎は信じたのでしょう。結果的に、頼朝は奥州藤原氏とその数代郎従たる河田次郎正信の所領をも労せずして手におさめることに成功したのであります。河田氏は奥州藤原氏とは数代の主従関係があったようで、矢立廃寺は矢立峠の手前にあり、この時期に建てられたものとしては高度の建築技術が使われていたことが発掘調査の跡から見られます。この寺の存在は奥州藤原氏との関係を見逃すできません。郷村史略によると花岡にある信正寺は、もともと白沢の女神山と男神山の麓に建っていました。さらに、秋田風土記には「昔、花岡村信正寺跡と云う」との記録もあるようです。また、菅江真澄は1803年に書いた「にえのしがらみ」の中で「信正寺は粕田の沢の細越という所に在りたりしを、ここに移したる由を語る」との記録を残

しています。場所は峠に近いことから、お寺といえども一部は城の性格もあつたものだと推測します。平泉の柳の御所の発掘現場で出土する膨大な量のカワラケが、矢立廃寺から発掘されたものと非常に酷似していることが矢立廃寺発掘調査報告書で指摘されています。カワラケからは京都風の宴会が多く行われていたと考えられ、京都から平泉への文化の伝播が認められます。平泉の中尊寺と矢立廃寺は、天台宗という宗派のくくりでも関連が見つかっています。菅江真澄は「かつてのおゆみ」という日記の中で「火内の郡といひしむかし、長走の岡に近き松原村に天台寺ありき」と書いてあり、少なくとも真澄の時代までは天台宗系の寺だったとの言い伝えがあつたこととなります。平成9年花岡史談会に信正寺の前住職、蔦谷達元さんが寺の由来を掲載されています。蔦谷さんは「当寺は元矢立村岩本地区内にあり、女神・男神の麓にあつた。宗派は真言宗で寺号は森昌寺と云っており、天正の頃花岡の地（一廃寺）に移転したと伝えられている。天正2年（1574年）12月28日、花岡城主浅利左衛門尉定頼公が秋田実季と戦い山田において戦死した。その後、子の定友公によって信正寺に名前を変えて再興して、父浅利定頼を開基とする。信正寺の名称は、秋田の家士河田次郎信正・泰衡の霊を祭らんとして建てたと言われる。また、河田次郎信正がために、浅利家で建てられたとも言い伝えられる。徳川初期には曹洞宗になっていたようだ」と書いております。平成4年発行の大館の歴史、平成20年発行の比内の歴史には、矢立廃寺に係る記述に多くのスペースが確保され、平成4年から平成20年の間に比内地方の方々の研究成果が出ております。最近では市長も平泉や横手、一関などと歴史物語をもとに交流を始めており、非常にいいことと期待しております。特に、ことし平泉中尊寺の山田俊和貫首が藤原泰衡終えんの地に足を運ばれたこと、そして、花岡の地にある中国人殉難碑に立ち寄られたことは、花岡の信正寺と平泉の中尊寺の御縁を強く感じます。歴史書の吾妻鏡などには敗者の記述は限られ、勝者の視点で書きつづられており、残念ながら研究者の方々は歴史の解明に苦勞されておりますが、研究は進んでおります。矢立廃寺は昭和34年に秋田県の史跡に指定されており、案内看板もありますが、現在ある説明板を見ても誰がいつ建てたのかわかりません。内容も中途半端で漢字ばかりで読めない説明書きであり、もっとわかりやすい説明文が必要です。国道7号から入るとふるさと林道花矢線は道路がよく、矢立廃寺の前には大型バスが駐車できるスペースも十分にありますが、駐車スペースから廃寺に至る100メートルほどの道路はぬかるみで整備が必要です。また、矢立廃寺への道がわからないとよく聞かれますが、少なくとも国道7号には告知板が必要ではないでしょうか。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの中村議員の御質問にお答えいたします。

1点目、城跡桂城公園に内堀の復元をについてであります。中村議員におかれましては、矢立自然友の会会長として、地域の歴史資源の保全や歴史の道の現地案内など長年にわたり御尽力いただき、また、松下村塾で本市と御縁の深い萩市への視察を踏まえた御提言に深く敬意を

表します。新庁舎建設に伴う大館城跡の発掘調査につきましては、長さ約60メートル、幅約20メートル、深さ約4.5メートルの規模で行い、調査結果の報告書については2021年度の刊行を予定しております。現地説明会には、3年間で県内外から310人の方々に御参加いただきました。私も新庁舎建設に際し、城址公園のお堀復元はぜひ実現したいとの思いをかねてより抱いておりましたが、限りある土地の利用や復元に要する時間と費用などを勘案した結果、さきに市議会議員の皆様を初め市民の皆様にお伝えいたしましたとおり、現段階でのお堀の復元は極めて困難であると判断したところであります。しかし、本市の歴史を後世に継承したいとの思いから新庁舎内に大館城関連の歴史資料や発掘成果、立体画像や縮小モデルなどの展示を計画しているほか、お堀があった新庁舎北側に、水盤として橋やお堀を現代的に再生し、子供たちにも親しみやすく、また、往時をしのばせる外構とする予定としております。ちなみに霞が関・永田町での勉強会の折、市の職員とともに首相官邸の西側、赤坂見附の交差点から官邸と一緒に見ようと勧めております。水盤というものをイメージしてほしいということですが、ここにお堀があったことを市民の皆様や来庁した皆様が感じとれるようにしたいと考えております。新庁舎の建設や市民体育館解体後の整備に際しましては、中村議員を初め、市民の皆様から寄せられたお堀復元の思いを真摯に受けとめ、城址公園周辺に大館城のたたずまいが感じられるよう、多様な角度からいま一度その可能性を模索してまいりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、**奥州平泉と矢立廃寺**についてであります。矢立廃寺周辺の環境整備につきましては、長年にわたり地元松原町内会の皆様にご協力いただき、この場をおかりして感謝申し上げます。矢立廃寺は昭和34年に県の史跡に指定され、昭和39年から平成22年まで9次にわたる発掘調査が行われ、調査報告書が刊行されております。これまでの調査結果から12世紀の平泉政権とかわりの深い遺跡であると考えられておりますが、遺跡の範囲の3割から4割程度の調査が終わった段階であり、まだ全容の解明には至っておりません。県指定の史跡であることから設置する案内板の内容については、発掘調査の結果を中心に表示していくものと考えておりますので御理解をお願い申し上げます。この時代の資料は大変少ないわけですが、歴史研究者の間では残っている文献から矢立廃寺の実像に迫る取り組みが続けられているとうかがっております。こうした地道な活動の成果を、今後のまちづくりに生かしていきたいと考えております。平泉町と大館市の関係では、以前から中尊寺と二井田の錦神社関係者間で交流がありましたが、平成27年から中尊寺の山田貫首と毛越寺の藤里貫主がそろって大館においでになるなど、さらに交流が深まっているところであります。錦神社には泰衡の首おけから見つかった中尊寺ハスが株分けされ、きれいな花を咲かせるようになりました。また、きのうは「山田貫首といく歴史探訪」の御一行、平泉町・北上市・一関市の約20人が本市を訪れ、錦神社・西木戸神社・十瀬野公園墓地などを訪問した後、きりたんぽを味わっていただき、曲げわっぱづくりの見学や秋田犬との触れ合いなど、地元関係者との交流が深められております。

奥州藤原氏に関しては、歴史的風致維持向上計画に取り組む横手市や美郷町も含めて平泉町と広域的な交流を行っておりますが、矢立廃寺の研究結果もその中に反映できないか検討していきたいと考えております。また、議員御紹介の奥大道に関しましては、平泉町の青木町長がぜひ実現したいとの意欲を持っています。南は仙台・塩釜から北は外ヶ浜まで至るルートに、秋田県では鹿角・大館が比内を含めてつながっていく道でありまして、これはぜひにも実現をするに足るテーマであると考えております。道といえば国土交通省道路局であります。東北地方整備局道路部の東京オリンピック・パラリンピックのサブテーマが東北の復興であります。東北の物語を日本の物語にするためにも奥州藤原氏の物語は非常に重要であり、奥大道の復元は標柱を設置していくということになると思われませんが、責任を持って青木町長と連携を図りながら実現に向けて頑張りたいと思いますし、その中で矢立廃寺の研究成果も反映させていきたいと考えております。きのうの約半日、私と副市長で山田貫首と親しく懇談をさせていただいて話題になったのが、西暦750年に中尊寺が建立して2年後の752年に、慈覚大師円仁本人が円仁の使いかはわかりませんが、田代山神社を再建したとの記述があります。それに山田貫首は非常に興味を持っておられまして、矢立廃寺の話をする中尊寺にある文献を貫首御本人が調べていただいているようであります。具体的な時期は申し上げられませんが、来年の雪が解ける前に中尊寺に来てほしいと山田貫首からきのう御招待を受けましたため、今回のお話を貫首にお伝えしたいと思っております。今後も歴史的な御縁を深めて交流の推進に努めてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（佐藤久勝君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時59分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤健一君の一般質問を許します。

〔20番 佐藤健一君 登壇〕（拍手）

○20番（佐藤健一君） いぶき21の佐藤健一です。田代地域の行政協力員の皆さん、恒例の12月定例会の傍聴御苦労さまです。おかげさまで私もいつもより緊張感を持って質問できると感謝申し上げます。それでは通告に従いまして3点について質問いたします。

1点目、歴史まちづくりについて。①古民家等の歴史的建造物の保存についてであります。本市の歴史まちづくり事業では、本年度、大館八幡神社の覆屋改修実施設計や大館神明社の本殿基礎改修工事に取り組んでおり、新開地通りの桜並木整備や道路美装化工事、大館城下町名標柱設置工事の着手も予定しているようですが、消えつつある古民家・料亭等の歴史的建造物

の保存も必要不可欠だと思いますがいかがでしょうか。早急に、歴史的建造物の保存と活用を図る専門家、ヘリテージマネージャーと連携しながら保存・維持を図るべきです。市長の見解をお伺いいたします。

②郷土芸能の充実について。市内には獅子舞・番楽、大館囃子・独鈷囃子等の郷土芸能がありますが、いずれも後継者不足に悩んでいるのが現状です。先日、ユネスコ無形文化遺産への登録が決定された「来方神 仮面・仮装の神々」は、男鹿のナマハゲを初めとする8県の10行事で無病息災や子供の健やかな成長、五穀豊穡などを願うものです。新聞に4つの行事が紹介されていましたが、いずれも小さな集落で保存されており、継承に苦勞されているようです。その中のある保存会長は「少子化でも、伝統文化を何が何でも次代に継承しなければ」と述べています。大館市の郷土芸能も先祖・先輩から脈々と引き継がれてきたものです。市としても保存のさらなる充実に力を入れるべきと思いますが、市長の前向きな答弁をお聞きしたいと思います。

2点目、農業について。①農地の集積、大規模農家の育成にはドローン活用が必要と思うが、助成についての考え方を伺います。国が推し進めている農地中間管理機構を利用した農地の集積により、10～50ヘクタール以上の大規模農家が市にもふえています。しかし、働き手が足りないのか、農地の管理がでたらめな大規模農家が2、3件見受けられます。圃場内の雑草によるカメムシの大量発生や、いもち病発生源になるなどで周辺農家が大変迷惑しているのが実情です。その対策としてドローン活用が必要と考えます。国の提唱するICTを活用したスマート農業に近づくため、また、持続可能な大館市農業のため、ぜひドローン導入に対する経費の助成について、市長の決断を御期待申し上げます。

②飼料用米「めんこいな」の基準単収の見直しの考えはないかについてです。ことしの水稻の予想収穫量は、10月15日現在では県北で10アール当たり541キログラムと前年比マイナス14キログラムとなっていますが、最終的にJAあきた北管内では510キログラムまで落ちるのではないかとされています。国の減反政策廃止による7,500円の直接支払交付金の廃止、収量減による減収6,500円で農家の収入は10アール当たり1万4,000円減り、1ヘクタールで14万円、10ヘクタールで140万円の減収になります。さらに、めんこいな飼料用米には収穫を目前にして、いもち病が蔓延し、大幅な収量減になり補助金の大きな減少が見込まれます。めんこいな基準単収の見直しができないか市長に伺います。

3点目、都市再興基本計画について。田代地域の今後の計画はについてです。都市再興基本計画は、人口が減っても安心して暮らせる町であり続けるため、地域ごとの人口密度を保ちながら生活に必要な環境を維持していく取り組みをまとめたものです。これは、都市計画マスタープラン・立地適正化計画・公共交通網形成計画の総称とかがいました。また、質問通告後にパブリックコメントを12月27日から実施することを広報で知りました。合併以来、扇田駅・早口駅前を含む中心市街地の活性化がうたわれてきましたが、いまだに進展していません。私

の質問は都市計画マスタープランに関連すると思いますが、田代地域の今後の計画の方向性を市長に伺います。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐藤健一議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**歴史まちづくりについて**。①**古民家等の歴史的建造物の保存について**であります。現在、文化財指定を受けている建造物は、国指定の大館八幡神社、県指定の鳥潟会館・北鹿ハリストス正教会聖堂、市指定の長岐邸武家門があります。歴史的風致形成建造物としての指定は、国の登録有形文化財でもある桜櫓館を初め、大館神明社・大館八幡神社の拝殿・幣殿があり、このほか4件を候補としております。また、平成14年度から2カ年で行われた県の近代和風建築総合調査では、市内の14件が重要な建造物として選ばれており、これらの物件について今後注視してまいります。そのほか、ヘリテージマネージャー(歴史文化遺産活用推進員)として活動する建築士や秋田職業能力短期大学校などによる建造物の抽出、国・県や市文化財保護審議会委員の御意見などを参考とし、所有者の御意向も尊重しながら今後の文化財指定、歴史的風致形成建造物の保存に努めていきたいと考えております。

②**郷土芸能の充実について**であります。日ごろから市が開催するさまざまなイベントに御協力をいただいている郷土芸能保存協会、加盟団体の皆様、また、生涯学習課主催の伝統文化親子教室の代野番楽の講師として御協力いただいている佐藤健一議員には、この場をおかりして深く感謝申し上げます。皆様が大事にされている郷土芸能は、地域をつなぐ大事な財産でありますため、歴史まちづくり事業の中でも継承・活用することで地域のアイデンティティーの形成につながるものと期待しているところであります。しかしながら後継者の確保については、どの団体でも共通の課題となっており、市内各校のふるさとキャリア教育でも取り上げられるなど、各方面で努力が続けられております。新しい試みとして、市では今年度から文化庁の補助事業を活用して、文化遺産活用まちづくり実行委員会を立ち上げ、現在、大館神明社祭典実行委員会・大館ばやし保存会、建築士会などが自主的な活動を進めております。具体的には、ヘリテージマネージャーの養成や大館神明社祭典の情報発信、大館囃子の教則づくりなどに取り組み、成果を上げております。今後は、各地で郷土芸能の保存・伝承に取り組む皆様にも文化遺産活用まちづくり実行委員会に御参加いただけるように働きかけ、それぞれの活動が積極的なまちづくりにつながるよう、取り組んでいきたいと考えております。

2点目、**農業について**。①**農地の集積、大規模農家の育成にはドローンの活用が必要と思うが助成の考えはないか**についてであります。ドローンによる農薬散布については、県事業である農薬散布実証試験において、無人ヘリと同等の防除効果が確認されております。今後、さらに自動飛行が可能となれば、新たな省力化技術としての導入が見込まれるところです。また、空撮データから玄米たんぱく質含有率や刈り取りの適期を推定するといった、生育診断技術の

確立に向けた取り組みも行われているところであります。これらのことからドローンの農業分野への活用は、大規模農業法人等を中心に導入が進むものと見込んでおり、市としては今後も農業分野におけるドローンの利用状況を注視しつつ、支援制度の創設なども検討していきたいと考えております。

②飼料用米の「めんこいな」の基準単収の見直しの考えはないかについてであります。水田活用の直接支払交付金の算定の際に用いる米の基準単収については、県の農業再生協議会から各地域の再生協議会に対して示されるものであります。基準単収は品種によらず、市町村ごとに過去7年間のうち最高値及び最低値であった2カ年分を除く5年分の平均単収をもとに算出されるため、市町村ごとに一つの基準単収が示されるものであり、めんこいななどの品種別の見直しは行われないうこととなっております。なお、飼料用米の直接支払交付金の算定に当たっては、その年の作柄による基準単収の調整が行われますので御理解をお願い申し上げます。

3点目、都市再興基本計画について。田代地域の今後の計画はについてであります。田代地域は、田代岳や田代スポーツ公園、五色湖ロッジ、特産品を生かしたイベントなど、自然やスポーツ施設・観光などの資源が豊かな地域であります。また、田代地域の方々は、地域のイベントへの協力を初めとしたボランティア活動にも非常に積極的で地域のコミュニティー力が強く、自然・スポーツ施設・観光・コミュニティー力をまちづくりに活用していくことが非常に重要であるという認識を持っております。このような資源を活用し、スポーツレクリエーション拠点機能の充実や「地域の足」確保推進モデル事業などを盛り込みつつ、まちづくりを進めていきたいと考えているところであります。また、議員御紹介のとおり都市再興基本計画は都市計画マスタープラン・立地適正化計画・地域公共交通網形成計画の3つの計画の総称であります。計画策定に当たっては、本市の歴史的風致維持向上計画を初め、多くの市町村のまちづくり計画に携わっている弘前大学の北原教授を会長に、学識経験者、国・県を初めとする関係団体、大館・比内・田代各地域の市民代表者などで構成する大館市都市再興協議会を設置し、幅広い視点から御検討いただいております。これまで、市民アンケートの実施や地域の特色・資源の洗い出し、現行計画の確認等を行い、大館の中心市街地を中心拠点、扇田・早口を中核拠点、小学校の学区を地域拠点と位置づけ、各拠点の結びつきによる持続可能なまちづくりについて御審議いただいたところであります。あわせて地域住民による市民ワークショップを開催し、その結果を計画に反映させており、田代地域においては「自然の恵みとともに、多世代が輝く住みよい地域づくり」を将来像として掲げ、計画に盛り込んでおります。また、先月16日に開催した都市再興協議会における検討結果等を踏まえた計画素案を取りまとめ、年内に公表した上でパブリックコメントや地域座談会の実施により皆様の御意見をいただき、年度内の完成を目指しているところであります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○20番(佐藤健一君) 議長、20番。

○議長（佐藤久勝君） 20番。

○20番（佐藤健一君） ドローン活用に対する助成について再質問いたします。ドローンの購入費は240万円ぐらいであり、その他の維持費等を含めると320万円ぐらいかかります。また、県内の他市町村では機体に対する補助金を交付しているところがあり、研修費に対する助成もあると聞いております。以前も質問いたしましたが、ドローンは買っただけでは飛ばせず、技術講習には17万円かかります。機体購入の助成は無理だとしても、技術講習に対する助成は、ぜひ前向きに検討していただきたいと思いますが、この点について市長にお伺いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤議員の再質問にお答えいたします。大館においてはドローンの研修場所があります。そのような意味合いもありまして、ドローンを活用していち早くメリットが出るのは大規模農業法人だと思われれます。そのような大館・秋田の新しい農業の形をきちんとイメージしつつ、どのような支援制度がよいのかということに関して検討している最中でありますので御期待いただきたいと思います。

○議長（佐藤久勝君） 次に、佐藤眞平君の一般質問を許します。

〔24番 佐藤眞平君 登壇〕（拍手）

○24番（佐藤眞平君） 新生クラブの佐藤眞平です。午前・午後と田代地域の行政協力員の皆様におかれましては傍聴まことに御苦労さまです。私も張り切って質問してまいりますのでよろしく願いいたします。去る11月9日、10日と2日間にわたり、県教育委員会主催の2018年度県学力向上フォーラムが我が大館市で開催され、9日の初日は市内の1高校と、小・中学校全校で一斉に公開授業がなされました。県内外の約1,300名の教育関係者から見学をいただき、大変好評を博した画期的な企画でした。私は田代地域の早口小学校・山瀬小学校・田代中学校の3校の公開授業を拝見しましたが、先生方の工夫を凝らした指導のもと、それぞれの授業風景は和やか・活発であり、特にグループごとに一つの課題に取り組み、いろいろな意見を出し合い、まとめ上げていく姿勢には、教育長の言う「落ちこぼれのない教育を目指す」という大館市の教育方針の一端をかいま見た思いでした。今後も、最終日の座談会の指摘事項を踏まえ、さらなる教育の向上を目指していただきたいものです。学力向上フォーラム関係者のこれまでの御尽力・御労苦に敬意を申し上げます。また、11月11日に大館市総合防災訓練が川口地区にて住民を交えて実施されました。災害の状況をドローンで把握するとともに、災害対策本部の適切な指示と関係部署の連携体制を見るにつけ、大変心強い思いをいたしました。市では、防災意識を高めるため市内の各地域において各種の訓練を実施していますが、近年の全国的に頻発する大雨や地震の災害の大きさを見るにつけ、いつ発生するかしれない災害に備えて大規模訓練を引き続き実施していくことを願います。それでは通告に従い質問いたします。

1点目、2017年度大館市世論調査の集計結果について伺います。市では、平成29年度から32年度までの第2次新大館市総合計画で「匠と歴史を伝承し、誇りと宝を力に変えていく未来創造都市」を将来像として6つの基本目標を立てています。「1. まちや暮らしのなかで市民が活躍し、次代を育む教育文化都市。2. 健康で、互いのつながりを大切に支え合う健康福祉都市。3. 地域の特性を活かし、暮らしを支える活力を興す産業創造都市。4. 暮らしやまちなかに賑わいと交流を生む多文化交流都市。5. 豊かな自然とともに快適に暮らせる環境共生都市。6. 持続可能なまちづくりを支える行財政運営」とうたっております。それぞれ6つの基本目標の中には施策項目があり、これらについて、ことし2月1日から3月9日にかけて任意で抽出した18歳以上の市民を対象に、第2次総合計画策定後初の世論調査を実施しております。世論調査は重要度と満足度を設問して、それぞれの項目を5段階で評価していただいたものです。その結果、重要度の平均は3.829、満足度の平均は3.048でした。施策別の重要度では、1位は「医療」の4.287、2位は「子育て支援」の4.191、3位は「高齢者福祉」の4.175となっております。また、満足度では、1位は「上下水道」の3.414、2位は「環境保全・循環型社会」の3.405、3位は「健康づくり・保健活動」の3.353と続きますが、施策別の重要度で上位の「医療」の満足度は20位で2.954、「子育て支援」は9位の3.095、「高齢者福祉」は8位の3.182、市民が求める「行政サービスの満足度」は残念ながら平均を下回る3.018でした。それから基本目標の重要度・満足度では「教育文化都市」は重要度3.740・満足度3.085、「健康福祉都市」は重要度3.925・満足度3.080、「産業創造都市」は重要度3.958・満足度2.955、「多文化交流都市」は重要度3.642・満足度2.982、「環境共生都市」は重要度3.886・満足度3.016、「行財政運営」は重要度3.567・満足度3.137でありました。以上、世論調査アンケートの結果を述べましたが、これらを踏まえ、①重要度・満足度の数値を見て、どのように考え、捉えているのか市長に伺います。

②今後の世論調査の実施、成果の表示について伺います。今後の世論調査の実施はいつなのでしょう。それは、市長の推し進める政策の成果があらわれてくるころに、市民の評価が今回の調査と比較してどのように変化し、結果としてどうあらわれてくるのか高い関心があるからです。それから調査に当たってですが、今回のデータは大館市全域の平均点を示したものであると思います。しかし、この世論調査は地域によっては多分に違う結果が出てくると思います。例えば、地域ごとについても旧大館地域・田代地域・比内地域というように地域別の数値を示していただきたいものですが、いかがでしょうか。

③来年度予算への影響についてですが、予算の編成に当たり、今回は来年4月の市長選、また我々市議会議員の改選を控えております。予算は骨格予算となりますが、市長においては引き続き行政の牽引者として強い意欲をお持ちのことと思います。来年度予算への影響・配分をどのように考えているのか、答え得る程度の答弁でいいのであえて伺います。

2点目、地域活動拠点の分館について伺います。地域における年度初めの総会や高齢者のサ

ロン会、子供会等の小集会、季節のイベントの会場、また、災害時の避難場所として、それぞれの地区公民館分館は地区住民の身近な、まさに地域活動の拠点として利用されています。大館市には、分館と名のつく施設は各公民館のもとに16分館あり、そのうち私の住む田代地域には田代公民館のもとに10の分館があります。ほかの地区と同様にそれぞれの施設は大事に使用されていますが、地域の会合に出席すると玄関の屋根からの雨垂れや落雪、雨漏りがあります。2階建てのところでは高齢者が多く、階段の上りおりが大変なので1階の部屋の仕切りを取り除いて広く使いたいという意見があります。また、畳やふすまの取りかえ・修繕、カーテンや網戸の破れ、コピー機の不良等、それぞれに不備な点が指摘され、改善・修繕がいつになるのか聞かれます。①分館の役目やあり方について、市ではどのように捉えているのか伺います。

②修繕の優先度について伺います。大館市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画によると、管理に関する実施方針では、比内地域の分館もそうですが「目標使用年数までは、機能維持のための修繕を実施しながら、適正な維持管理を図る」「経年劣化への対応として、予防保全型管理の実施と、計画的な修繕による建物の長期利用を図る」とあります。市では、分館を災害時の二次避難場所として指定しているとともに、利用地域の指摘を受けて不備を把握していると思います。予防保全や建物の長期利用を図るため、また、住民の心待ちに 대응するためにも修繕の優先度を示し、早期の改善に努めていただく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

3点目、タイ王国のパラリンピックキャンプの受け入れについて伺います。今回の行政報告において、本市とタイ王国脳性麻痺スポーツ協会の東京2020パラリンピック競技大会におけるナショナルチーム事前キャンプ実施に関する覚書締結の報告がありました。このことについて、本年3月の行政報告ではタイ王国選手団の受け入れに向けた取り組みについて触れられておりましたが、タイ王国との積極的な交流事業の推進が今回の受け入れ締結にこぎついたものと思います。東京2020パラリンピック競技大会は再来年の8月25日から開催されますが、競技は夏季と冬季があり、夏季競技の種目は、アーチェリーや陸上競技・バドミントン・ボッチャ・カヌー・自転車競技・馬術・5人制サッカー・車椅子フェンシング・パワーリフティング・卓球等、調べてみると実に22の競技があるようです。本市ではボッチャ競技と陸上競技の事前キャンプが行われる模様ですが、①滞在時における民間の受け入れについて伺います。御承知と思いますが、多くの競技者は車椅子等の使用を余儀なくされていると思います。市の競技施設は、段差やトイレ等について対応は大丈夫と思いますが、長期の滞在となると民間施設で寝食することになると思いますので受け入れが心配されます。部屋やお風呂・トイレの広さ、床のバリアフリー化等、早目の対策・対応が必要と思いますが、民間との調整はどうなっているのか伺います。

②ボッチャ競技の理解・普及についてです。11月24日の北鹿新聞に、本市田代総合支所内にボッチャ競技の練習場をつくり、まずは職員がこの競技に親しみ、昼休みに楽しんでいるとの

記事がありました。受け入れる側としてのこのような行動は、ボッチャ競技を理解するとともに今後の交流・交渉に大いに役立つものと思います。また、同時に市民に対してもリーダーの養成とともに、この競技に対する理解や普及の取り組みが必要と思いますが、今後、その取り組みをどのように進めていくのか伺います。

以上のことについて質問いたします。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐藤眞平議員の御質問にお答えいたします。

1点目、大館市世論調査の集計結果について。①重要度・満足度の数値を見て、どのように考えるかについてであります。本調査は、市が行う各施策に関する重要度や満足度を調査し、事業の点検・見直しによる重点化や予算の適正配分、市民サービスの現状把握と質の向上に資するため、おおむね2年に1回実施しており、市の施策の方向性などを決定する上で重要なアンケートであると認識しております。今回実施しました第15回世論調査の結果は、重要度・満足度ともに、現在の方式となった第10回から前回までの過去5回の平均値を上回っております。また、全調査項目の満足度の平均が5点満点中3.048となっていることから行政運営について一定の評価をいただいているものと受けとめておりますが、まだ十分ではないと考えています。特に、重要度で第5位となった「消防・救急救助体制・防災」については、救急救助体制や防災の効果を高めるために「道路・交通網・情報基盤」の整備などの施策に重要性があると感じたところであります。また、重要度の評価が低かったものについては、施策の見直しや情報発信などを工夫していきたいと考えております。

②今後の世論調査の実施、成果の表示についてであります。議員御提案の地域別による分析につきましては、各地域の実情を把握することで、よりきめ細かく市の施策に反映することが可能となりますため、次回、平成31年度実施予定の世論調査から導入し、地域別に結果を公表できるようにしていきたいと考えております。

③来年度予算配分への影響はについてであります。重要度が高い項目にもかかわらず満足度が低い項目については、引き続き力を注いでいかなければならないと考えております。市民の皆様のご意見を踏まえ、満足度が向上するよう事務事業の見直しや事業の積極的なPRを行うとともに、予算を伴う事項等につきましては、常に議会の皆様に御相談申し上げながら進めてまいりたいと考えておりますので御理解をお願い申し上げます。

2点目、地域活動拠点の分館について。①分館の役目、あり方については、後ほど教育長からお答え申し上げたいと思います。

②分館の修繕の優先度について。分館の修繕につきましては、毎年地域の方々の要望を集約しながら計画的に施設修繕を行っているところであります。優先順位については、まずは危険な箇所、雨漏りやドアの故障など施設の維持に支障を来す箇所の修繕を優先して実施しているところであります。大規模修繕となる屋根や外壁の修繕、バリアフリーに配慮した改修などは

建築年数や修繕費用を勘案しながら計画的に実施しております。今後も、日々施設を利用される市民の皆様のご要望に耳を傾け、施設の維持に努めてまいりたいと考えておりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、**タイ王国のパラリンピックキャンプの受け入れについて**。①**滞在時の民間受け入れについて**であります。本年7月にタイ王国脳性麻痺スポーツ協会関係者が来市し、タクミアリーナや長根山陸上競技場などの競技施設及び市内の民間宿泊施設を視察した際、競技施設については使用上全く問題がないと評価していただいております。一方、宿泊施設については、一部で客室と浴室に段差があることなどの指摘がありました。チームが試合のため各地を訪れる際には、バリアフリーの部屋の浴室を共同で使うなどしていることから対応可能であるものの、バリアフリーの部屋が多いほど便利であるとのことでもあります。国においては、宿泊施設バリアフリー化促進事業により宿泊施設改修への支援を行っているところであり、市内宿泊施設でもこの事業の活用を促し、バリアフリーの部屋をふやしていきたいと考えております。また、秋田県理学療法士会から事前キャンプ時の協力の申し出をいただいております。選手の体のケアが十分にできるものと感謝しております。先般、新聞発表になりましたが、東京オリンピック・パラリンピックを経済面からサポートする上で重要な役割を担う経済団体連合会会員企業・グループが、パラリンピックホストシティ向けの支援法人を立ち上げた旨が報道されました。そのような機関とも連携して情報収集に努めたいと思います。今後は、既に他国のボッチャチームの合宿を実施した自治体などからも情報を収集した上において、受け入れに万全を期してまいりたいと考えておりますので御理解・御協力をお願いいたします。

②**ボッチャ競技の理解、普及について**であります。議員御指摘のとおり、世界ランキング1位のタイ王国ナショナルチームの選手を迎えるに当たり、多くの市民の皆様にボッチャ競技を理解し、その魅力を知っていただくことは大変重要であると考えております。これまで、比内支援学校を初めとする県内の支援学校では講習会や大会を行っておりますが、今後の普及への取り組みとして、タイ王国のパラリンピック委員会会長・脳性麻痺スポーツ協会会長及びボッチャナショナルチーム選手の市内競技施設視察に合わせて、来週12月15日にはタクミアリーナで市民を対象としたボッチャ体験教室を開催することとしており、もちろん私も体験します。また、来年1月から供用開始する花岡総合スポーツ公園体育館にボッチャのコートを常設するほか、用具の貸し出しや各地区での教室の開催などを考えております。なお、12月16日には、秋田市において秋田県知事・タイ王国脳性麻痺スポーツ協会会長同席のもと、事前キャンプに関する基本合意の締結を行うこととしております。ボッチャ競技は、重度の脳性麻痺や四肢に重度障害がある人のために考案されたスポーツですが、障害の有無にかかわらず、子供から高齢者まで楽しむことができる生涯スポーツでありますので市民への普及に努めてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○**教育長(高橋善之君)** 答弁に先立ちまして、先ほど佐藤議員からのお話の冒頭で学力向上

フォーラムについて高い評価をいただき、そして教育関係者へのねぎらいの言葉まで頂戴いたしまして大変感謝申し上げます。ありがとうございます。

2点目の①分館の役目、あり方についてお答えいたします。田代公民館分館は、御承知のとおり10館ありますが、田代太鼓の練習や綱引きの練習場所、高齢者のサロン会の開催など、その地域に根づいた活動、及び地域コミュニティーの拠点として地域の皆様に活用されております。また、災害時の二次避難場所として位置づけられていることから田代公民館に避難できない場合の避難所として重要な役割があります。さらに現在、市内の小・中学校ではふるさとキャリア教育の根幹として、未来大館市民である子供たちが続々と育っており、その教育と活動をさらに市民の皆様に広めるためには、市民による市民のためのふるさとキャリア教育とその活動が必要でございます。その活動の場として、地区公民館と同様に分館の果たす役割は大きく、小・中学校と連携した事業や地域の伝統文化の継承を支援するなど、学校と地域社会のつなぎ役となる場所として、なくてはならないものと位置づけております。少子高齢化社会の中で分館は地域社会を守る最後のとりでであり、活力発信拠点として市民版ふるさとキャリア教育の役割を担いながら存続してまいりたいと考えておりますので御理解賜るようよろしくお願いいたします。

○24番（佐藤眞平君） 議長、24番。

○議長（佐藤久勝君） 24番。

○24番（佐藤眞平君） 分館については、災害時の避難場所やコミュニティー施設として機能の充実を強く望みます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤久勝君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後1時51分 休 憩

午後2時00分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

石垣博隆君の一般質問を許します。

〔1番 石垣博隆君 登壇〕（拍手）

○1番（石垣博隆君） 本日のアンカーを務めます平成会の石垣博隆です。大変にお疲れのところとは思いますが、もう10～15分ほどおつき合い願います。昨年の12月定例会の一般質問で取り上げた新たな鳥獣害対策、特に熊を中心とした対策として電気柵の設置に対する補助が今年度新設され、私の住む中山・曲田地区の果樹地帯でも電気柵の設置が大きくふえました。特に山際を中心にエリアを絞って設置できたおかげで、ことしの秋は熊の出没件数・被害件数ともに大きく減少し、これは補助事業の効果であると果樹農家の皆さんは大変喜んでおり、対応に感謝申し上げます。ありがとうございました。また、出没・被害件数が減少した今だからこ

そ、里山・奥山を区分けするゾーニング管理や熊の生息域を奥山へ戻す取り組みが必要と考えます。「減少したからもうよい」ではなく、今後も継続したさまざまな支援をお願いいたします。それでは通告に従い質問に入ります。

1点目、**幾度となく起こる農村・農用地等への災害対応について**であります。行政報告にあったように、5月の時期としては珍しい豪雨での土砂崩れ、9月以降の三度の台風、河川の増水等による被害が多く出たのは皆様も承知のことと思います。そのたびに農林課や土木課の職員が対応に追われ、昼夜・休日問わずの電話対応や被害箇所の巡回など、迅速な対応にいつも感謝しております。今後も体調管理には十分留意していただき、災害等の対応をよろしく願います。このような災害対応は早いのですが、災害認可が県からおりてくるまで市職員は「災害復旧の補助で直せます」とはっきり言えないのが苦しいところで問題だと思います。ことのように田植えを直前に控えた時期の豪雨被害は、復旧を急がなければ1年の栽培計画にも大きく影響いたします。また、耕作者が地主から借りている農地の場合は、互いの協議ではありますが、大体は耕作者と地主とで工事費を負担するようです。しかし、復旧したい耕作者とこれ以上お金をかけたくない地主がいた場合は、全額耕作者の負担となりますが、経費が大きいことから耕作を放棄するケースもあるとうかがっております。結果的に復旧補助金が出る場合が多くあるのですが、さきに述べたように災害認可がおりるまでは、「復旧工事を行っても災害補助が使える」と職員が断言できない以上、復旧工事の負担に対して賛同してもらえない場合があるようです。このようなことが災害のたびに繰り返されていると、いずれ農道や水路の被害によっては、耕作を断念する農地や耕作放棄地がふえてくるおそれがあります。対策としては各農村集落や関係組織と災害が起こり得る危険度を共有し、災害が起こる前の予防対策や維持管理が重要と考えます。このような①**中・長期的災害予防対策はあるのでしょうか。**もし、ないのであれば、さまざまな自治組織との連携や情報共有を図り、対策が必要と考えますがいかがでしょうか。取り組みがあればお教えてください。また、市長のお考えをお聞かせください。

災害への対応のうち、一つ的手段として用いられるようになっている制度があります。それは、日本型直接支払制度にある多面的機能支払交付金です。この中で農地維持や資源向上などの制度を使った対応ができます。平成19年度から始まった農地・水・環境保全向上対策が、平成26年度より名称を変え多面的機能支払交付金となり、翌年の平成27年度には法律に基づく制度となりました。この制度は簡単に言うと、地域の共同活動で農村・農用地等を維持・強化しながら農村と耕作環境を守ることや、遊休農地発生防止活動などが支援される制度です。さらに、一部の活動では農家と非農家と一緒にあって取り組むことが必要とされています。この制度をうまく活用することで農地維持や環境整備を行うことができます。水路や農道等の維持・向上活動では、災害を未然に防止するために、日ごろからのしっかりとした整備活動が重要とされます。ただ単に事業を消化し交付金をもらうのではなく、その地域や営農体系に合った活

動や実需に沿った活動が必要となります。国に定められた枠組みにとどまらず、大館市に合い、各地域に沿った活動を展開した上で制度を有効活用し、地域の活気や農村環境整備の強化につながることを重要と考えます。また、災害に対する項目もあり、時にはこの制度を活用し災害復旧を行うことも可能になっています。しかし、農地維持・資源向上の活動は1年ごとの計画により行われ交付金も計画どおり活用されますが、急に起こり得る災害に対しては予算が足りないことがほとんどです。また、各集落の水利組合やその他の組織で災害に対する予算を持っているところは少ないでしょう。ただでさえ農業従事者の減少により各組織は弱体化が進み、年内の活動や役割をこなすのが精一杯というのが現状です。このような中、大館市でも日本型直接支払制度の多面的機能支払交付金に加入している組織は、現在83組織あります。そこで、この組織や制度をベースとして、各地区で災害を受ける可能性が高いものから一定の法則により優先順位をつけ、国や県の支援を活用しながら市としても何らかの形で援助し、小災害が繰り返されることのないような農村環境整備の強化を行ってはどうでしょうか。また、多面的機能支払交付金は農地維持・資源向上・長寿命化事業の3つからなる制度ですが、長寿命化事業が資源向上に吸収され予算減がささやかれているという不安要素もありますし、組織活動のあり方や関係書類作成の煩雑化も、高齢化が進む現場では大きな問題になっているようです。平成26年から始まったこの制度も今年度で5年目となり、更新の年度となっております。平成31年度からの新たな5年間の計画を立てる大きな節目の年でもあります。さきに述べたように、この制度は人口・農業従事者の減少が大きければ大きいほど必要性が高いものになります。それぞれの組織からこの活動を維持するために、知恵や工夫を出し合いながら各組織の事例を共有し、進めていく必要があります。また、多面的機能支払交付金の組織にプラスして、他の組織との連携やかかわりも重要です。それぞれの活動組織の5年間の計画の中で他の自治組織や事業・制度と連携して、より強固な災害予防対策や農村環境整備活動に進化していくことで農村・農地維持につながるはずです。②多面的機能支払交付金を基軸にした、より強固な農村環境維持・向上へ向けての市長のお考えをお聞かせください。

2点目、第142回秋田県種苗交換会の大館市開催についてであります。ことし秋田市開催の種苗交換会では吉原正議員がホップ・キリン2号で秋田県知事賞を受賞されました。大変におめでとうございます。行政報告にもあったように、来年の第142回秋田県種苗交換会は大館市で開催されることが決定されました。18年ぶりの地元開催ということになり、私も農業者として農産物の品評会への出品に向け、より技術を磨き高品質な農産物を生産できるようにと今から力が入っております。近年の大館市は、本場大館きりたんぽまつりを初め数多くのイベントや事業を大成功に導いている実績と経験があります。そのスキルと市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら種苗交換会を大成功に導くためには、大館市の全面的協力が必要不可欠です。種苗交換会は1週間開催されますが、J A秋田中央会の発表では、ことしの秋田市開催では延べ来場者数が125万人、昨年の由利本荘市開催では78万人であり、観光事業に力を入れて

いる本市にとっても大きなイベントとなるでしょう。農業関係者はもちろん大館市民全体で受け入れ態勢を整える必要があると思います。先月より既にJ A秋田中央会やJ Aあきた北との話し合いが始まっているとは思いますが、会場や駐車場問題など、多くの諸課題を前向きに検討・協力していただきながら大館らしい、大館ならではの種苗交換会になるよう期待しております。また、経済的にも農業にとどまらず、観光業はもちろんさまざまな業種での経済効果が期待されます。あくまでも主催はJ A秋田中央会ではありますが協賛会会長として、また、協賛会事務局として大館市職員を初め、多くの市民の皆様にご難儀をおかけしますが、大きなビジネスチャンスであり、さまざまな事業の種をまくチャンスでもあります。改めて市長より、種苗交換会大館市開催に当たり、力強い支援体制のお約束と大館市の交流人口・観光人口拡大への意欲をお聞かせください。

以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの石垣博隆議員の御質問にお答え申し上げる前に、有害鳥獣対策事業等につきまして評価していただいたこととあわせ、担当職員の労苦にねぎらいの言葉をかけていただきましたことに深く感謝を申し上げたいと思います。

1点目、幾度となく起こる農村・農用地等への災害対応について。①中・長期的な計画はあるか、②「多面的機能支払」の活用についての2点につきましては、関連がございますので一括してお答え申し上げたいと思います。まず、日本型直接支払制度ができる過程の議論や背景の話をしていただきたいと思います。10年前の当時、米の市場は日本全体で1兆3,000億円、ところが流通大手の年間売り上げは3兆円ということがあり、米の市場を守ってもしようがないのではないかとの議論が盛んにされていたころでありました。当時は2国間、あるいは多国間の貿易の話し合いの場において、輸出奨励金といった補助金を出して価格を下げることで他国の農業を潰すことが本当によいのかという議論がされてきて、それで作られたのが日本型直接支払制度であります。先ほど流通大手の年間売り上げが3兆円と申し上げたときの議論ですが、私たちの目の前に広がっている日本の農村の風景、例えば田んぼや畑などの風景が国民生活に与えている経済的な額を試算したところ、40～50兆円というとんでもない経済効果が景観的に作り出されていきました。そこを支えなければ日本の農業は危うくなるというのが、この多面的機能支払制度の議論の根本にあります。今、石垣議員から質問を受けましたが、私は提案をいただいたと思っています。多面的機能支払交付金というのは、農村という農産物をつくる場所だけではなく、水源の涵養やレクリエーション効果など多様な国民生活を支えているところに対する支払い制度であります。石垣議員は災害という観点からも、この多面的機能支払制度を活用するべきではないかということであり、これは非常に重要な観点だと私自身再認識したところであります。まさに農村の強靱化がこれから叫ばれる中において、非常に貴重な示唆をいただいたと考えております。また、考えているだけではなく、再来週農林水産省に私

自身が行き、この多面的機能支払交付金を災害という観点で捉えた場合、どのような政策メニューがあるのかということをお勉強してきたいと思っておりますし、石垣議員とも共有させていただきたいと考えております。災害予防対策の中・長期的な計画については、ハードに関してはあります。例えば、災害に伴う農業用施設への被害を軽減するために、大館市では農業農村整備事業管理計画を策定して、中・長期的な対策については、この計画に基づいて実施しているところでもあります。具体的には、有事の際の影響が多大となる農業用ため池の整備が挙げられます。本年度は、曲田地区の沢口ため池が事業完了予定となっているほか、柄沢地区の柄沢ため池及び芦田子地区の中池の測量設計を来年度以降のハード整備に向け実施しているところでもあります。一方、水路等に関しましては、比較的小規模な水路単独の整備は予定しておりませんが、大規模圃場整備事業において整備される部分のみの対応となっております。そのため、石垣議員御提案の件に関しましては、このような比較的小規模な水路等の被災を未然に防止する観点では非常に有効な捉え方だと認識しております。この多面的機能支払交付金は、単に農産物の生産だけではなく、自然環境の保全や景観、多様な機能を有する農地や農村の維持に向け、農業者を初め地域住民が一体となって取り組むことにより、農業・農村の持続的発展と地域資源の質の向上を図るものであります。防災・減災効果が得られるグリーンインフラの構成要素でもある農地・農村を保全するためのものであります。この制度を活用している83組織が約4,100ヘクタールで農地や水路等の草刈り、泥上げなどの活動を展開しております。農地を取り巻く環境を常に良好な状態で維持していくことが、農地や農村の保全のみならず、被災防止にも着実に繋がっていくものと考えております。大館市では、この多面的機能支払交付金を活用し、地区の実情に合った効率的かつ有効性のある活動を展開していただいた優良事例を、経理指導などのさまざまな機会を通じて紹介し、地域みずからが考え行動に移す取り組みがより一層推進されるよう図っていききたいと考えておりますので御理解賜りますようお願い申し上げます。

2点目、**第142回秋田県種苗交換会の大館市開催について**であります。御質問の種苗交換会成功に向けた取り組みにつきましては、主催となる秋田県農業協同組合中央会との連携を図りながら協賛事業を強力に推進していくことをお約束申し上げます。また、種苗交換会には農業振興だけではなく、地域経済の活性化につながることを期待しており、地場産品の紹介や商工業者と連携したイベントの企画など、鋭意取り組んでいきたいと考えております。また、一人でも多くのお客様に来ていただくためのPRにつきましては、ポスターやチラシ、ホームページの作成などによる情報発信はもちろんでありますが、パンフレット完成時には、青森県や岩手県へのキャラバン活動を行いたいと考えております。種苗交換会の開催期間中は70万人以上の来訪者が本市に集結することとなります。この機会を絶好のチャンスと捉え、北東北における陸路・鉄路・空路の交通の要衝である本市の優位性を生かしてまいりたいと考えております。また、石垣議員の耳には既に入っていることと思っておりますが、先月の中旬にJAあきた北の

虻川新組合長初め新しい理事の皆様方と J A 全中において勉強会をさせていただいた折、来年は大館市で秋田県の種苗交換会が開催される旨を、J A 全中の幹部に直接 P R してきたところであり、このような側面からの情報の提供のみならず、さまざまな政策メニューの提供もいただきたいと考えております。来春オープン予定の秋田犬の里をシャトルバスの発着所とすることにより、秋田犬の里や駅前周辺への誘客につなげるなど、あらゆる可能性を探るとともに、広域連携のネットワークを活用し、大館、そしてふるさと秋田を広く発信していきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（佐藤久勝君） 以上で、本日の一般質問を終了いたします。

次の会議は、明12月4日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時26分 散 会
